

## 令和5年第2回大洗町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和5年6月14日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	8番	和田淳也君
9番	海老沢功泰君	10番	勝村勝一君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	高柳成人	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	岡村正巳	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。

傍聴人の皆様へ申し上げます。朝早くからお越しをいただきまして誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなりますので、今後とも宜しく願いいたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しく願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しく願いいたします。

---

開議 午前 9時30分

#### ◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和5年第2回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番 小沼正男君、7番 今村和章君を指名いたします。

---

#### ◎一般質問

○議長（飯田英樹君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

---

#### ◇ 櫻井重明君

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

[スクリーンを使用しての質問]

○3番(櫻井重明君) おはようございます。本日、一般質問のほうをやらせていただきます。私、こちらのモニターのほうを使ってやらせていただくんですけども、公共施設をどうするといった質問でさせていただきます。

最初に、本日、大子町議会の皆さんがたくさんお越しでいられるということで、私自身も大子町さんとはちょっと関係がございまして、高校時代にレスリングをやっていたんですけども、その時、遠征で、大子、確か中学校校だと思んですが、私と監督ともう一人の部員というよりは同好会だったので会員なんです、それともう一人のマネージャーと行きまして、散々大子の方と肌と肌を向き合わせて汗まみれになりながら戦い、そして最後にマネージャーの持ってきてくれたバナナを大子の体育館で食べた、そんな思い出があります。すいません、たったそれだけの思い出なんですけど、そういったわけで、親戚とお会いするような気分です。

すいません、ごめんなさいね、公共施設をどうするというテーマでさせていただきますんですけども、まず公共施設とはということで、地方自治法の244条、こちらに1項として、住民の福祉を増進する目的を持って、2項、3項とあるんですけども、まとめると、施設であること、地方公共団体が設けるもの、そして住民の利用に供するためのものということで、大洗町の役場のような庁舎は該当しないと。そして、住民の利用に供する。そして5番として、住民の福祉を増進する目的をもって設けるものというところを赤字にしたんですけども、基本、住民の福祉というものが最重要のテーマというか、そういった目的というふうになっておりますと。この住民の福祉を推進する目的というだけに括りますと、昨日の柴田議員からの質問の笠間のインクルージング公園ですか、そういった公園ももうばんばん建ててあげてもいいんじゃないか、また、菊地議員の避暑施設、そういったものも、もしもそういうものがあれば、福祉課の小林課長、草むしりでひっくり返ることもなかったのかなと、そんなふうに、またごめんなさいね、余談でございます、はい。

そんなわけで、公共施設とは、今のもともとのその条文からの読み取れる目的というものは、低料金を福祉の目的をもって、そして官が主導していくといったものであるのかなと思います。議会初日に大洗公園、そちらのP-PFIですか、というものを県のほうでPPF、はい、PFIじゃなかったでしたっけ。ですよ。ちょっと外野の方、すいません。そういったものというのは、官が主導していくものを今度、民へと、そういったものコンセッション方式というふうな、自由な意思決定ができる、そういったものに変えていくと。そういったものも取り入れていながら、公共施設というものも全国的にも変えていく、そういった方向にあるのかなというふうにも思っております。

そんななかで我が町の取り組み、今の現状把握、そういったところについて総務課長に質問をさせていただきますと思います。

○議長(飯田英樹君) 総務課長 清宮和之君。

○総務課長(清宮和之君) 議員のご質問にお答えいたします。

冒頭、地方自治法上の公共施設の位置付けというところでご提案いただいたところなんです、

公共施設は議員おっしゃるとおり、住民の福祉に供する施設であるというものであるという認識に立てばですね、極論を言えば、住民1人に1カ所、何かあればこれはいい話なんですけれども、我々の行政を行っていく上で、今、地方自治法の話が出たので、逆にいうと、地方財政法という法律もございまして、ここに、私も暗記できないのでちょっと読まさせていただくと、地方公共団体の経費はその目的を達成するために、最低限の経費をもってこれを支出しなければならない、つまり、最も効率的な方法で支出をなささいというようなことが逆に地方財政法のほうでは規定されているところがございます。まさしく、今、私どものほうで公共施設の在り方を考えていくというのは、まさしくこの概念に沿ったもので進めているところがございます。

今、町の現状ということでご質問がございましたので、今、町がどういうふうに、何を取り組んでいるかというのをちょっとご説明させていただきたいと思います。

現在、町ではですね、当町に限ったことではございませんけども、少子高齢化、人口の減少傾向が続いていることは事実でございます。それを踏まえまして、将来にわたって持続可能な公共サービスを提供するためにですね、町の財政状況、現在の公共施設の利用状況等を踏まえまして、町全体として公共施設の在り方ですね、統廃合も含めたなかで全庁的に議論を進めているところがございます。

議論を進めていくなかで、いくつかのキーワードと申しますか、がございまして、まず一つは、公共性というものがまず問われるのかなど。それは、ここで申しますと、設置の根拠ですね。まず法的根拠がどうなっているのかという部分もございまして、設置目的とニーズの整合性なんかも考慮しなければならない。また、公共負担の適切ですね、これは民間団体の可能性等も含めたなかで議論をしていくというところも一つのキーワードとってはあれですけども、着眼点としてはあると。

またですね、建物という概念に立てばですね、老朽化ですとか、バリアフリー化などは行われているかどうかというような着眼点もあるかと思います。

あとは、もう一つはコストですね。当然、維持管理費というものも概念のなかに入れて議論をしていく必要があるであろうと。あとは、コストという面では、ある意味、資産価値というものも入ってくるのかなというふうな考えであります。

あとは、最も大事なのかどうかはあれですけども、サービスですね。利用者数、利用率、利用者の満足度、稼働率ですね、そのようなものも当然議論のなかに入ってくるということでございます。

あとは施設の配置ですね、偏った地域に偏った施設がたくさんあるというのもバランス上、悪いですので、そういう配置的なバランスも考えながら、統廃合も含めて再編を考えていくというふうな着目点もございまして。

あとは、その他ということでございますけども、代替施設への移行ですね、代わりになる、統合すれば、もし何かの施設が空けば、そこを違うものでケアしていくというような使い方もできるのかなというふうに考えておりますので、そういうことも含めて議論をしていきたいと、議論しているところがございます。

あとは使用料の適正化ですとか、認知度ですとか、そういう大体六つのですねキーワードと申しますか、概ね六つの概要をもって私どものほうでは全庁的に今、検討を進めているところでございます。

ただですね、先ほど私どもの財政的負担がというようなのが大事なのかということでございますけども、なかにはですね、町の施設にとっては、仮に将来、財政負担を強いることになっても維持をしていかなければならない施設というのもあると思うんですね。例えば役場庁舎なんていうのは、当然そのなかに入ってくるのかなと思いますけども、単に財政負担を考えるのではなくてですね、その行政サービスにおいて住民に対しての重要度とか、そういうものを一番大事に考えなければならぬ施設もございまして、一概に将来の財政負担だけをもって廃止とか統合とかということを考えているわけではございませんので、その辺はそういうふうなことで進めているということをご理解をいただきたいと思っております。

今、ですね内部的な会合では、現在3回は進めたところでございますけども、これからの方向性といったしましては、各施設のですね評価的なものを行いまして、どういう建物がどういうふうな現在位置付けされているのかということも含めて議論を進めてまいっているところでございます。なるべく早い時期と申しますか、そんなに長い時間をかけて議論をしていくのも効率的ではございませんので、なるべく早い時期にですね、編成というか再編ですね、再編のほうを、方向性を早めにお示しできればなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 課長、ご説明ありがとうございます。財政面だけではなくという話ではございましたが、でも、今の時代、昨日も岸田総理の会見でもありました少子高齢化に対する異次元の少子化対策ですか、そういったことを何故行わなければいけないのかということ、結局、大洗町の現状と課題とありますが、これはもう日本全国どこの自治体でもあり得ている人口減少、そして少子高齢化、それに伴っての就労人口が減少していくということです。就労人口が減少していくということは、当然大洗町からすれば町民税の歳入が減ってくる、そういったこともあるというところで、何らかの歳出の削減をしていかなければならない、そういった時期にあるのかなというふうに思っております。

まず、そういった全体像を教えてくださいました後に、私のなかで個別具体的に施設を決めて質問のほうをさせていただきたいと思っております。

各地区の集会所、そしてゆっくら健康館、トヨペットスマイルホール、第一保育所であったり小・中学校というのは、その施設というものに入らないと思うんですけども、その辺についても今の現状と課題、その辺をお聞きしたいなというふうに思っております。

まずは地区の集会所について、現状と課題のほうを教えてください。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

現在、総務課で管理しているいわゆる集会所と言われるものが約20カ所ございます。あとは農林水産課のほうで管理している集落センターが4カ所、あとは都市建設課のほうで管理している町営住宅のほうにですね係る集会所のほうが二つと、ですから類似施設としては26施設あるわけでございます。

総務課所管のですね集会所は、大半が築30年を超えている状況でございます。単年度の支出で見れば、指定管理料につきましては財政負担がそれほど大きいものではございませんけれども、この26カ所をですね将来的に改築していくと、建て直していくという話になりますと、これは将来にわたって大きな財政負担になることは間違いはないと思います。どの程度の財政負担が生じるかというのは、それほど大きな箱ものではございませんものですが、20カ所、26カ所でございますので、1カ所何百万とすれば、かなりの財政負担が生じることは予想されるということでございます。

ただですね、今後、この集会所的なものの考え方といたしましては、どういうふうな考え方で再編をしていくのかということ、まず利用状況がまず初めにくるのかなと。ただ、地域の人利用状況ではなくてですね、いろんな町の事業にも使われているのも事実でございます。例えばサロンですとか、リハビリ体操ですとか、総務課ですと選挙ですとか、あとは全集会所は避難所に指定されているという側面もございますので、そういう幅広いですね視点をもって検討していく必要があるであろうと。あとは、その集会所ごとの収支状況も大事な要素になってくるのかなというふうに思っております。あとは建物の劣化状況ですとか、そういうものを勘案して検討を進めていく必要があるであろうと。あとは先ほども申しましたとおり、地理的なバランスですかね、偏った地域にたくさん集会所が、似たような施設があるというのは効率的ではございませんので、そういう地理的な状況も勘案して進めてまいりたいと思っております。その辺が現状の課題というふうなものかなというふうな認識をしております。

またですね、集会所という施設に求められる機能的なものに関してはですね、一般論で申しますと、代替機能があるのではないかと、また、大きいのではないかと考えられますので、集会所だけではなくですね、先ほど私どものほうの全庁的な議論をしているというのは、例えば一つの施設をなくせば、それを集会所一つというふうなものに替えられないかというような視点に立てば全庁的な議論が必要であろうというところに全庁的な議論を我々はしているというところでございますので、代替施設も含めてですね、町民のサービスを低下させずにですね、この集会所施設を効率的な数と申しますか、そういうふうに再編していく上ではどのようにしたらいいかというふうに今議論を進めているところでございますので、財政的な面も含め、住民サービスを低下させない、A施設を廃止すれば、代わりにこういうところを使ってくださいというようなものをお示しいただかないと、なかなか合意形成も図れないのかなと思いますので、あくまでも先ほど申しましたとおり、効率的な集会所の配置というものを考えて再編に取り組んでいきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。集会所の指定管理料というのって、本当にたいした

とっては言い方が悪いんですけども、そんな財政負担ってないんですよね。ということは、これはまさに財政的面ではなく、利用者の数、そういったものに応じた再編が必要であろうといった捉え方なのかなというふうに思っております。この写真がですね、私の地元の明神町集会所の写真なんですけども、今、集会所管理、ずっと長年、20年ほどその長でやったださっている方にお話を伺ってきました。正直、平成30年ぐらい、そのぐらいにはもう赤字の状態、町のほうにもう戻して、もう我々では管理できませんということをおうかなって思っていた時期があったんです。ところが、その頃に外国人の方が集会所で使いたいということで、その地元の外の方の料金設定にすることで、利用料の収入がそこで上がったと。また、30年から指定管理料というものが町のほうから入ってきた、そういったこともあって、もう今は本当、指定管理料抜きにしても黒字の状態で行われている。それは、その会長さんの努力というか、本当にしっかりされた真面目な方なんで、そういった経営ができていっているなといったところではありますが、ただ、その外国人の方の利用を抜きにすると、利用者数というものは月に2回か3回、利用があればいいぐらいだなというふうな話もしておりました。そうすると、やはり数多くの集会所があったなか、そこで決して財政支出がないにしても、何らかの形で収入として生み出すほうに舵を切ってもいいのかなと。あるいは、ある意味、その集会所を民間の方に売却をする。また、商工のほうでやっているような空き家対策のような形で、何か移住者の方に来ていただくような、そういったなかにも取り入れていってもいいのかななんて私は思っただ感想だけを述べて次の質問に移ります。

次は、ゆっくら健康館についてお聞きしたいんですけども、ゆっくら健康館は坂本委員長の特別委員会のほうでやっけて、今後の方針というものもそこでやっけていくということなんで、そんな深くはお答えいただかなくても構わないんですけども、今の現状と課題というところで宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 本城正幸君。

○健康増進課長（本城正幸君） では、議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、ゆっくら健康館、設置なんですけど平成11年に設置をされております。今現在、設置から24年目で、先ほど議員のほうからもお話いただきました設置の根拠なんですけれども、町民の健康づくりを推進し、もって文化の向上と福祉の増進に資するというので、設置及び管理条例の2条に指定されてございます。

こちら、俗称としてゆっくら健康館という形でありますけれども、施設としては大洗町健康福祉センターという正式名称がございまして、三つの施設の複合施設となっております。

まず、施設として保健施設、俗にいう保健センターの機能を果たしている部分ですね。もう一つ、福祉施設、社会福祉協議会が入られている施設となります。2階部分、健康増進施設、こちらのほうは、温浴施設ですね。温浴施設、ジム、プール、レストランのほうで構成されてございまして、俗にいうレクリエーション部分というところになります。

今現在の施設の状況なんですけれども、保健施設、福祉施設については、築年数の経過や震災の時に津波の被害を受けてしまったというところがありまして、ちょっと内部的にトイレの水の流れ

が悪かったりとか、そういうところで震災の影響で不良箇所とかもあるんですけども、そこは修繕をしながら運営させておりますので、今、特に問題なく運営はできてございます。

2階部分の健康増進施設なんですけれども、こちらは令和4年末で開館以来約390万人の方がご利用いただきまして、今年度うまくすれば400万人に届くかなというところで、住民の皆様、町外の方から来ていただいている皆様にご利用いただいている施設となります。

ただ、こちらのほうも、やはり水回りが多いというところがございます、水回りや機械施設の老朽化、昨年もちょうとポンプが壊れてしまったとかということでご迷惑をおかけしてしまっているんですけども、そちらの老朽化のほうはかなり進んでおりまして、大小の修繕が発生している状況となります。

建物全体としての影響なんですけれども、建物としてあちらのほうは公衆浴場という形で施設が入っている関係で、特殊建築物の指定を受けてございます。特殊建築物としての機能を維持するためには、定期的な検査を行いまして、3年に1回、経営の報告を行ってございます。

今後なんですけれども、外壁修繕や排煙窓のところも、やはり塩素の影響ですとか、海のそばにあるというところで、錆ですとかいろいろな影響が出てございます。そちらのほうも随時点検を行いまして、機能不全に陥ってしまうと、やはり特殊建築物としての要件を満たさなくなってしまうということで、県のほうから改善要求とかを受けてしまうこととなりますので、やはり定期的な修繕を行わなければならないと。やはりもう20年も経過しているということで、機械設備のほうも火災警報装置の更新ですとか、あとはタワーのほうから見ると屋根がかなり錆が出ているというところでお話もいただいたりしていますので、屋根のほうの、これからどれぐらいもつのかということも含めて屋根の改修、あとは、外壁の剥離っていうんですか、浮いてしまっているやつを打診検査をして、下を歩いている人に外壁が落ちないようなところのチェックですとか、やはり特殊建築物として多数のお客様を呼ぶための施設ですので、様々な検査のほうが行われるので、これからやはり老朽化に伴って大規模な施設の修繕が見込まれる建物となってございます。

先ほど議員のほうからもいただきました特別委員会のほうで、今までの運営の在り方ですとか、あと今後、あちらのほうの代替部分も含めまして、どのようなゆっくら館の在り方が適当なのかというところは、議員の皆様も一緒になっていただいて議論を深めていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。ゆっくら健康館は、まさにこちらは財政出動が大きいところにあたるのかなと、1億3,000万の指定管理料を払っているということなんですけども、この辺の深いところは特別委員会のほうで、これから議論のほう進めていきますので、これ以上は申し上げませんが、ただ、ヘビーユーザー、お風呂のほうの方からお話を聞きますと、あつたまるんですって、体が。それで、そのヘビーユーザーのまたヘビーユーザーのお客さんがよく言うには、お手洗いに起きなくなったっていう、何かすごくいいお風呂だっておっしゃっていました。以上です。

次に、トヨペットスマイルホールについての質問のほうをさせていただきたいと思います。

こちらはあれですかね、トヨペットスマイルホールといいながらも、町民、資料がないな、じゃあ取りあえずこの辺を磯崎課長、現状と課題をお願いします。

○議長（飯田英樹君） 生涯学習課長 磯崎宗久君。

○生涯学習課長（磯崎宗久君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

トヨペットスマイルホール大洗ということでスライドのほうに載っておりますけども、今こちらのほうは公民館のほうを写していただいている施設かと思えます。トヨペットスマイルホール大洗はですね、名前だけですとホールということですので、文化センター機能、町民会館と言っておりますけども、その機能だけでなく公民館、それと漁村センター、これらの施設をあわせてトヨペットスマイルホール大洗というふうに呼んでおります。

ホールということ、あるいは公民館ということですので、住民の社会教育活動、あるいは文化・教養の向上および福祉の増進のための施設ということになります。

現状といたしましてはですね、町民の利用、あるいは町外の方も利用をされておまして、特に公民館はですね、町主催の講座であったり自主サークルの方々に利用されておまして、文化センターのほうですね、大ホールがありますので、こちらのほうは、昨年度でいいますと大ホールのほうが年間100日、それと大会議室がありまして、大会議室のほうが170日の利用がございます。町民の方、あるいは町外の方にも幅広く利用されている状況でございます。

課題といたしましてはですね、昭和57年の竣工ということで築41年が経過してございます。やはり経年劣化による施設改修が必要な状況でございまして、あまり古くなってしまいますと改修のための費用がかさんでしまうということがあって、昨年度ですね、令和4年度に文化センター側のほうの屋根と外壁等の大規模改修を実施したところでございます。本来であればですね、座席等内装のほうですね、それと舞台上部の照明など吊り物の改修も必要な状況でございまして、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

また一方で、公民館側のほうの大規模改修も、これも取り組んでいく必要があると。雨漏り等、あるいは機械設備等も大分古くなってきておりますので、そちらのほうの改修にも取り組んでいく必要があるというように考えてございます。簡単ですが以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。こちらの施設は、大洗町で維持管理をしている施設でありまして、大体年間4,000万ぐらいの維持管理費がかかっており、また運営費で約1,000万ぐらいかかっている、そんな施設であるということではありますが、こちらの施設というものはどうなんでしょうね。後で町長に最後、まとめて全部ご意見伺うんですけども、大ホールなんかで、私なんか純烈さんみたいな、そんな方たちを呼んでのコンサートなんかやったらどうなのかななんて思っていたんですけど、結局、収容人員とかそういった問題でできないんですよね、赤字になってしまうといったところで、そういった人の収容のところからみても、ちょっと中途半端なところでもあったりと、非常に使い勝手もなかなか難しいとこなのかなというふうに思いました。



向けまして、事前に実施をしまいいりますアンケート調査の結果などをきちんと集約をさせていただいた上で、議員の皆様でありますとか、子ども・子育て会議の会員の皆様のご意見をちょうだいさせていただきながら、きちんと進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。確かに保育に関しましては、昨日も岸田首相の会見のなかで、0歳児から2歳児を特に重点的というので誰でも保育というか、いつでも、そういったこともお話をされていたんで、確かに今、公立のものを残しておく必要性もあるのかなというふうには思いながらも、ちょっと質問をさせていただきました。

次に、今度、小・中学校なんですけども、こちらがおそらく大きな議論になってくるのかなと思っ  
ているんですが、これも昨日の柴田議員の質問のなかで、0歳児から10歳児までの出生数を示して  
いただきました。今現在、0歳児が47名、1歳児が53名、2歳児が80名といった感じで、どうなんでしょう、もう本当に少ない人数で、それでこの学校四つをこのまま継続していいのかといった問題が当然出てまいります。そして、総務課長が先ほどからずっと何度もおっしゃられているように、代替のその施設といったところを考えていくといったなかで、今の、仮の話ですよ、例えば、ゆっ  
くら健康館がもしも何かってなった場合には、そこに入っている健康福祉施設、その辺の施設をど  
こかにもってこること、そういったことも考えていかなくちゃならない。または文化センターの、  
さっきの漁協センター、公民館のほうですね、そういった施設、その辺も、正直あそこ、お隣も津  
波の浸水区域でもありますし、そういった移転先といったなかで、かなり大きな魅力的な施設なの  
ではないのかなというふうに私自身思っております。そんななかでお答えできるなかで、今の小・  
中学校の現状と課題についてご質問をさせていただきます。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 深作和利君。

○教育次長兼学校教育課長（深作和利君） それでは、小・中学校について私のほうから説明させて  
いただきます。

まず、冒頭のですね総務課長の答弁のほうに当てはめまして小・中学校を考えてみますとですね、  
学校施設につきましては、当然ながら公共性の非常に高い施設でありまして、財政的負担という視  
点で議論すべきというよりもですね、子どもたちに理想的な教育環境を提供し、教育水準の維持、  
向上を図っていくというような施設になってくると思います。

そこでですね現状でございますけども、小・中学校合わせて4校の施設についての現状をちょっ  
と説明させていただきますと、建築の古い順に申し上げます。南中学校が築22年、第一中学校が17  
年、大洗小学校が10年、南小学校が7年となっております、いずれの施設もですね建築年数が浅い  
というような施設であるということが言えると思います。

南中とですね一中につきましては、15年以上経過しておりますので、令和4年8月にですね改定い  
たしました公立学校長寿命化計画、個別施設計画ですね、こちらに基づきまして設備等の改修、更  
新等を行っているものでございます。

それでは、児童・生徒数の推移をですね少し説明させていただきますと、例えば南小学校が開校

した2016年度、平成28年度ですね、7年前と令和5年度ですね、今年を比較してみますと、小・中学校の合計児童・生徒数で見えます。平成28年度が合計で1,216名、現在が931名、それとですね通常学級の学級数で比較してみますと、平成28年度が43学級あったものですね、こちらが33学級ということで、いずれにしてもですね23%の減というようなことで、児童・生徒数、学級数が減少しております。そして、さらにですね将来を考える上で大切になるのが、議員のほうでも説明がありましたが、出生数ということでございます。先ほど0歳児が47名ということで報告ありましたが、学校でありますので、年度ということで考えてみますと、令和4年度の出生数が51名ということになりまして、こちらのお子さんはですね令和10年度の小学校の新1年生ということになります。

ちなみに、10年前の平成25年度の出生者数は106名ということでありまして、10年で約半数というようなことになっているということで、少子化の影響がですね顕著に表れているということでございます。

そういったなかで課題としましては、やはり将来の教育環境のビジョンをしっかりと整理していくということが大きなことだと思います。教育環境を考える場合にですね大切になってくることは、学校の適正規模ということがあると思います。文科省におきましては、公立小学校、中学校の適正規模、適正配置に関する手引というものにおきまして、望ましい学級数というものが示されてございます。その考え方におきましては、学校ではですね、教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童・生徒が集団のなかで多様に考え、協力し合い、切磋琢磨することを通じて表現力、問題解決能力などを育み、子どもたちのなかの社会性や規範意識を身に付けていくということが大切になってきておりまして、そのためには一定規模の児童・生徒数、学級数が確保されているということが必要になっております。

先ほどからですね説明しております児童・生徒数の推移であるとか、今申し上げました適正規模などを考えますと、今後ですね再編ということは避けて通れないものだと考えますし、学校ですね統合なども視野に入れて検討していかなければならないということが大きな課題だと考えております。

しかしですね、課題にはですね、多くのもの、問題がありまして、どのような形で統合していくのか、あるいは議員も先ほどおっしゃられましたように、仮に統合された後のですね残された学校をどうしていくのかといった大きな課題があるということも述べられると思います。以上となります。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。課長の今の答弁のなかで再編統合は避けて通れない、まさにそこが答えなのかなというふうに思っております。この学校の問題って、PTAのこの間、お母さんから何か聞いたんですけど、学校って南の地区に行くんですかとかって、もう完全に、もう勝手に物語ができ上がってて、そんなことを問われました。いや、まだそんな話はしてないんですけどねというふうにお答えしたんですけど、もう皆さん、そういった保護者の方たちも、そういったふうな何か気配を感じているというか、そんな感じを感じましたと。

今までのお話のなかで指定管理の委託料であったり、維持管理費、運営費というものが出てきたもの、そして、夕日の郷松川が初日の議会の時に結構深く議論をしていたんで、一桁おっきいんですか。

〔「4,000万なってるよ」と言う人あり〕

○3番（櫻井重明君） 違う、千円、千円のあれにしています。——ああごめんなさい、490だ、ごめんなさい。失礼しました。ごめんなさい。申し訳ございませんでした。すいません。

一応、そういったなかで数字のほうを入れさせていただいたんですけども、集会所なんかは121万という数字であって、健康福祉センターなんかはやっぱり1億3,000万、町民会館とか先ほども申し上げたんですけども4,080万、夕日の郷松川のほうが、ごめんなさい、一桁間違っており、492万の施設運営の委託料を支払っているといったことで、仮に例えばなんですけども、このうちの何かを町の財政の支出、歳出の削減をすることによって、何かできるのかなといったところで、仮の話なんですけども、子育て支援に特化するとということで、仮に大洗町、今の0歳児47名だったんで、そこに1人10万円の支援、470万円がかかるっていう、これは昨日、岸田首相も言っていたんですけど、視察に訪れた奈義町といったところが出産の祝金ということで10万円を支給していると。あとは、その下に10歳以下の子ども、大洗町であったらば909名いるんですけど、10歳以下というそんな分け方って絶対しないんですけども、仮の話で。これは兵庫県の加西市ですかね、というところが、もっと金額は1万5,000円だか2万円だったと思うんですけど、仮に1万円を支給した場合に1億908万円、そういった財政の出動があるというふうな、子育てに特化するとの話なんですけども、いろんな意味合いがあると思うんです。今なぜこの公共施設を再編して、歳出を削減する必要があるのかといったところで、町長に最後に質問ということになるんですけども、何のために公共施設の再編や廃止が必要になるのか。ただ単に町の財政状況を適正にしてやっていける、取りあえず持続可能な町としていくのが目的なのか、それとも、更なる高齢者の方に対する福祉の向上、維持のため、または現在の子育て世代への負担軽減への取り組みが目的なのか、もしくは、これから地元に戻ってきて結婚、出産を望む若者への支援拡充のため、いろんな当然首長としたら、もう全てが当てはまると思うんです。ただ、ある意味、こういった目的の下にやっていくんだ、そういった旗を掲げ、町長のそういった旗印の下で町が、町民も協力しながらやっていく必要性もあるのかなと、そう思いながらこの質問のほうをさせていただきました。町長のお答えをお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 櫻井議員からは、この公共施設の今後の在り方というよりは、大洗町のこの持続可能性についてのご懸念と申しますか、いわゆる将来ビジョンを求めるような、そんな適正なご質問をいただいて本当にありがとうございます。私どもとしてもまさに同感でありまして、結論から申し上げれば、もう議員のほうで質問と、それから答弁、一緒にやっていただいたような、そんなようなところもございますので、私もこのような考えに沿ってやっていきたい。ただ、議員ご指摘のように、やはりこの旗印を掲げていかなければなりませんので、この旗印を何にするかということについては、今から私のほうでさそうなりとも申し上げたいというふうに思っております。

まず、その公共施設であります、かつてはスクラップアンドビルドという、そういうようなこの文言が飛び交っている時代がございましたけども、まずイメージとして、スクラップ、スクラップ、スクラップと、もうビルドはしばらくの間、凍結というこの考え方で是非ご理解をいただければというように思っております。そしてもう一つ、公共施設、この町の持続可能性を追求することになれば、公共施設もさることながら、ハード・ソフトと両方あるとするならば、ソフトのいわゆる施策についても、しっかりとこのスクラップアンドビルド、これについてはスクラップアンドビルドをしっかりと進めていかなければならないというように思っております。

そして、手続的には、最後に議員がいくつかおっしゃっていただきましたけども、一つには、まず現状をどう認識していくかということです。まず現状把握がまず大事でありますから、その作業を今急いでやらせていただいております。先ほど総務課長のほうからいくつか指標、メルクマールを申し上げましたけども、この物差しに沿ってあらゆる角度から検討していく。特にこの施設については、施設ありきではなくて、この施策から見て施設があるわけですから、施設が先にあって施策が生まれるわけではなくて、あくまでも施策があって施設があるということでもありますから施策側から見た施設、特に学校施設などは、深作課長のほうが申し上げましたように、やっぱり施策が最も重要なことであって、いわゆる財政的な議論であるとか、最終的にはこの財政的議論のところも聖域なき様々な改革ということを考えていけば、踏み込んでいかなければなりませんけども、まず施策、学校という、教育という施策があって学校施設をどうするかということ、付随的に考えるやり方がまず一つあると思っております。

そしてもう一つは、すなわちこの施設だけに着目をして、施設側から見た、財政議論であるとか様々なことを含めて総合的に議論をしていくというやり方、そして、この両方の目を見た、両側から見た、いわゆる施設の在り方というのを、どうこれから図っていくのかということ、をみんなで今議論している最中であります。

そして、これが整ったならば、当然議員の皆さん方に私ども説明責任果たしていかなければなりませんし、一番肝心な住民の皆さん方に現状をどう認識していただいて、そして今、櫻井議員から最も重要なお話ありましたけども、旗印が何なのかというのは、すなわち私たちが向かうべき目標は何なのか、何故そこへ向かうのかということ、をしっかりとお示しをしていきたいというように思っております。

私は、これはかつて私も議員をしておりましたから、非常にこの自らの反省も踏まえて申し上げれば、こんなに小さな自治体で、そして財政的にも恵まれている時代もありましたから、そういう時代のなかで、何故この情報伝達がスムーズに進まないのか。昨日、菊地議員からもご指摘をいただきましたけども、やはりこの伝聞でも何でもいろんなことがしっかりと、先ほど櫻井議員が気配ということをおっしゃいましたけども、まさにその気配がいろいろ憶測をよんで、我々の意図しない風聞がいろいろと生まれたり、いろんな誤ったと申しますか、誤ったそういうこの風潮が出たりとか、話が進んだりしておりますので、これについては行政自らが、まずはしっかりと反省をするということというか、総括をして臨んでいかなければならないと思っております。これは小さな自治体で、

しかもそれぞれまだまだ町内会機能が薄れたとはいえ、コミュニティがあつて、そして、どこの誰がっていう顔が見えるようなそういう行政体でありますから、先ほどというか昨日も申し上げましたけども、やっぱりこのパーフェクトがうちの町としては求められる、大きな自治体と違って、隅々まで誰一人取り残すことのない、すなわちSDGsの理念のように、誰も一人一人の思いや痛みに寄り添って、誰一人取り残さない、そういう大洗町を創ることが私どもには求められておりますので、そういう趣旨に沿って私はしっかりこの情報公開をしていきたい。そして、情報公開することで、これは現状認識ですけども、その上で何をどう目指すかということ、しっかり皆さん方におわかっていただくという作業をしていきたいというふうに思っております。

ただし、今までこの必要性和申しますか、この公共施設を建てる時に、これは我が町だけじゃなくて全国の自治体がそのような形でありますけども、行政の一番の問題点は終期、すなわち終わりを決めないところが私は一番の問題だと思っております。ですから、人はと申しますか、人の継続性は永遠なり、そして行政の存在そのものは未来永劫続くものというような、そういう概念で施設を造ったりしていきますので、途中、修理をしたりとか、修繕を図ったりとか、更には改修して、また建て替えをするというようなことをして、ずっと続けてきましたけども、そろそろ本格的にいろんなことをしないと、どの自治体も大変なつたよということで、こういうことがどこの自治体でも課題になっているという、そういう認識を持っていかなければなりませんから、何が私が申し上げたいかという、住民の皆さん方はそういう意識がどっぷり浸かっていらっしゃるんで、そこをどのように説明していくか。もう集会所なくなってしまったら、これどこ使うのという話になってきますし、学校二つを一つにしていいたら、遠いんだけどどうしたらいいの、こんな話になってきますし、先ほど温泉の話をしていただきましたけども、ゆっくら健康館なくなったら私たちお風呂難民だよと、こんな話になってきますので、このことをどうするか。1回やっちゃうと、なかなかやめるといことができないというのが、非常に行政の、すなわち、何と申しますか難しいところと申しますか、大きな課題であるというふうに私自身は認識しておりますので、やっぱり政策転換であるとか、政策をやめるとか、そういうことについて、中止並びに延期、そしてまた転換、こんなことがスピーディーにできるのも、本来ならばこういう小さい自治体ならば、意思決定を早く、そして住民の皆さん方を巻き込んだと申したらおかしい言い方、生意気な物言いになりますけども、住民の皆さん方にできるだけ多く参画をしていただいて、政策形成の過程において住民の皆さん方に参画をしていただくというのは、新しい政策展開や新しい施策を造る時には、必ず方法論として誰もが取り入れているところでもありますけども、これも逆に言えば、スクラップ、スクラップ、スクラップについても新たなその幕開けだという認識のなかでいけば、これも政策形成過程に住民の皆さん方にお入りいただいて、そして一緒に議論をすることによって、私はしっかり着地点を見出していければというふうに思っております。

集会所、今、冒頭、櫻井議員から話ありましたが、現時点ではお金はかかっていませんが、どうでしょうか、今、ふと思いついたんですが、大洗は自治体の人口規模、さらには行政面積、県内でも小さいほう。おそらく全国的にも下から数えたほうが早い自治体だと思いますけども、人口1

人当たり、また、面積当たりで見たところの集会所の数というのは、おそらく日本でも有数ではないかというふうに思いますし、また、県内ではおそらく、今日は大子の議会の皆さんいらっしゃいますけども、おそらく県内では一番集会所の数が多いんじゃないかというふうに思っております。これがどう使われていくのか、そして、今後どういうふうにしたらいいかということは、しっかり議論していかなければなりませんし、現時点でお金はかかっていませんけども、これから今申し上げたようなその修繕だとか何か、未来永劫続くという前提にすると、多額のその財政支出を伴うこととなりますので、そういうことを予測して皆さんにどうかということを開きかけをしていければと思っております。

そしてまた、ゆっくら健康館につきましては、これは少し乱暴な物言いになるかも知れませんが、これからもお風呂業を行政が続けるかということの一つの争点として、私は皆さんに開きかけをしていきたいと思っております。1人頭のコスト、おそらく、坂本委員長もよくおっしゃっておりますけども、おそらく1人頭のコスト、これは何で算出するかといえば、すなわち延べ人数じゃなくて実人数で計算した時には、1人当たりのコストというのはかなりのコスト増、コスト増というかコストになってくるというふうに想定がされる場所でもありますから、こういうことをしっかり客観化して、皆さん方にお知らせをすることで、十分な理解を得ることによって機能をいわゆる分散させる、いわゆる何が難しいかということ、課長が申し上げたように、私どものこのゆっくら健康館、いわゆる健康福祉センターの難しさっていうのは、同居人がたくさんいるというこの難しさがあるわけですから、その代替施設、補完施設がというか、補完的機能をどこかで果たすことができるならば、しっかりとそういうことを設計図を描いて、住民の皆さん方にお示しをしてやっていきたいと思っております。これは、どれもこれも、この後お話しする学校についてもそうですけども、どれもこれも早いうちにこの着地点を決めて、早いうちに皆さん方にお知らせするという手法を私はやっていければなと思っております。

かつてこの皆さんからご指摘を得て、おそらくこれ前任の時でしょうけども、敬老祭、いわゆる敬老会を中止にされたということではありますが、時限措置をとらずにやっていったんで、非常にハレーションが大きかったと聞いております。私はそういう人気取りのために復活したのではなくて、いろんなその時限措置を伴わずにやった手続的に少し乱暴だったんじゃないかなっていう、そういうことがありましたので、復活をさせていただきましたけども、これについてもあまりにも財政支出が伴うもの、また、効果が最大化を図ることができないのであれば、これについても今後いろんな意味で、もうゼロベースで全ての施策をそういうようなスクラップを考えていくことも必要ではないかというふうに思っておりますので、また議員のほうからもいろんなご意見をいただければと思っております。

そして、学校の統廃合、これは一番大きな問題だろうと思っておりますが、冒頭申し上げましたように、この学校については、まず教育の在り方を議論した上で施設の一番適正な配置というのはどのようにしていったらいいかと。ですから、先ほど深作課長のほうから、統合も考えなきゃならないということですが、統合を先にしていきますと、もう教育の施策の根底がずれてきますので、

このままで皆さん方、教育はいいんですかということをお聞きをしまして、その際に私どもとして幾つかのパターンを描いていって、住民の皆さん方、当然議会の皆さん方とキャッチボールをしながら、より良いこの最大公約数と申しますか、必ずこれの施策につきましてもソフトランディングすることが私どもの目標ですが、必ず若干のその痛みと申しますか、よく痛みを伴う改革と申しますが、痛みゼロで済むならば済むでいいんですが、なかなかこの全員の合意形成というのは図ることは難しいところがありますので、やはりこの最大公約数をとって、必ず代替措置をしっかりと構築をして、その上で物事を進めていくということを私どもはしっかりと進めていきたいというふうに思っております。そうした点では、議員もいろんなところでいろいろなお声を十分に聞いていらっしゃると思いますので、私どもにしっかりとぶつけていただければ、また、検討会なりなんなり作った際には、これゆっくら館だけでなく私どもの委員会と一緒に、そういう新しい委員会でそういう議論をして進めていければというふうに思っておりますので、どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

○議長（飯田英樹君） はい、時間です。

暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定いたします。

（午前10時32分）

---

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

---

◇ 勝 村 勝 一 君

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○10番（勝村勝一君） それでは、通告に従いまして2問ほど質問をさせていただきます。

今日は大子の皆さん、議会の皆さん、来ていただいております。仲のいいのがいますので、本日は大洗まで来ていただきまして誠にありがとうございます。自由民主党の勝村勝一と申します。今日のごゆっくり聞いていってください。宜しくお願いいたします。

それでは、先ほど櫻井重明君が公共施設ということで、こちらが一番重要な、町民、住民に対しての大変な関わりのある橋ということで、第1問として質問をさせていただきます。

涸沼橋の建て替えということで、1942年に竣工された橋です。それも戦時中だと思います。昭和17年。それから数えると、ちょうど私はまだ70いくつですけども、橋のほうはその前で81歳になります。非常にね、頑強に、まだまだ使ってますけども、そろそろ建て替えの時期もきたのかなと思っておりますし、ただ、補強をしていただいて、未だ使ってますけども、今後ね高齢化です、非常に。いろんな部分でねやっておりますけど、前は国道でありました。今は県道に変わりました。

新しい道路ができましたので、そちらが国道です、50号ということで。こちらは県道ということで、県の管轄になると思います。ただ、橋の建て替えの場合は、国のほうもきっと補助出していただける可能性もありますけども、今後ね、この大洗の住民、あとは大洗、観光地でありますので、お客さん、年間400万人近く来てますので、それを考えると、早めの建て替えをしていただかないと将来に向かってね非常に厳しい状況になるかなと思ってますし、今、日本全国、地震の稼働、稼働というか活動期に入っているかなと思ってますし、そういうことを考えると、町としてね、どのように考えているかお尋ねをしますけども。昭和17年竣工のため、老朽化されているということで、大型トレーラーも日に何台通るかわかりませんが、大洗で毎日フェリーが2便出ってます。北海道に向かってね、荷物を積んでるトラックが、どうしてもあそこを通るんですよ。非常にあの道路もね傷んでますし、橋もかなり無理な感じかなと思ってますけども、まずは橋梁の耐用年数について課長にお尋ねをしますけども、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 議員のご質問にお答えいたします。

まずは、橋梁の耐用年数というご質問でございますけれども、橋梁の耐用年数については、その材質や構造、また、日頃の維持管理の状態によって大きく異なり、一律にちょっと何年とお示しすることがなかなか難しい状況です。そのようななかで参考の一つに、減価償却資産の耐用年数として国が示しております減価償却資産の耐用年数に関する大蔵省の省がございまして、こちらでいきますと、金属製の橋で45年、コンクリート製の橋で60年とされております。今回ご質問の涸沼橋、通称平戸橋ですけれども、こちらはコンクリートの橋ということでございますので、この減価償却資産の計算する上での耐用年数は60年となっておりますけれども、これ以上長期にわたって使用されている橋梁も多くあるというのも事実でございます。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。鉄骨の場合は45年、コンクリートの場合は60年ということで、通称平戸橋、涸沼橋、コンクリ+鉄骨も使ってる、中に、と思いますけども、どうなんですかね。ほとんど通年通して工事、今もやってます、これ。ちょっと見ていただくとわかると思いますけども、工事やってますよね、しょっちゅうね。それを考えると、どうなんですかね。やはり間もなくあと19年経ったら100年と。東日本大震災から12年、関東大震災から、今年の9月1日でちょうど100年なんですよ。1923年、関東大震災ありました。今来てもおかしくない、今日来てもおかしくない、すぐ。これは、それを考えると、早急な、一番重要な大洗の橋だと思いますし、大洗は橋が3本かな、4本かな、海門橋並びに今の通称平戸橋、涸沼橋、それから大貫の赤い橋と、これもしも3本落ちた場合は、大洗孤立します。50号の国道は通ってますけども、これももしも落ちた場合は完全にストップ。途中、成田地区が土砂災害起きたら、車全然通れません。ということは、物資来ない。しばらく我慢していただくほかないかな、住民に対してね、そういうこともありますので、強く要望していただいて、早急な対策をとっていただいて、今後の課題として、落下の心配ありますよ。この間も地震、しょっちゅう今ね、日本海から始まって、ずっと九州もありましたし、

この間、千葉沖もありましたし、それを考えると、この間、北海道もありましたし、それを考えるとね、震災後12年、もう13年、間もなく入りますけども、それを考えたら、橋なければ大洗は島国です。昔は本当に島国だったし、大貫の大きい通り、海岸に向かってるあの通りは、あそこは昔、川でした。勘十堀という川がありましたから、完全にこっち側は、東口は島国でした。町長もきつとわかると思いますけども。僕らの子どもの頃は、あそこは島国だったし、それを考えると大洗の住民は橋がないと非常に何もできない。東側は海ですから、これは海で物資運べる可能性もありますけども、この大きい震災があった場合はなかなか物資も来ないし、そういうことを岡村課長、考えれば、大変な町でありますし、住民1万6,000ぐらいいますけども、そういうこと考えればね、どのようなこれからの方策として、あの橋を建て替えの方向に向かうかどうかわかりませんが、お願いしたいなと思いますけども、再度すいません、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 議員のご質問にお答えいたします。

まず、大洗町にちょっと設置されている橋について、ちょっとお話させていただきたいと思いません。

まず、大洗町にある道路管理者が管理している橋梁、このうちコンクリートのボックス構造、短いトンネルのようなものとか歩道橋を除きますと12橋ございます。まず、国が管理しております国道51号の涸沼川に架かる、こちら涸沼川橋というんですけれども、こちらが建設から27年経っております。もう一つございまして、海岸病院近くの国道51号の上を通っております小さな橋なんですけれども、こちらが大洗こ道橋といいまして、建設から51年経っております。

続いて、県道のほうに移りますと、北側のほうから涸沼川に架かる橋としまして、まず海門橋がございまして、こちらが建設から67年、続いてご質問の涸沼橋、通称平戸橋ですけれども、こちらが先ほど来お話いただいているように81年経っております。続きまして、一つ南にいまして、大貫橋がございまして、こちらが51年経っております。この大貫橋のちょっと先、水戸側に三又橋というのが、小さな橋が1本あるんですけれども、こちらが建設から56年。続いて、国道51号線からサンビーチへ向かって下りてくる県道水戸鉾田佐原線の袖ヶ浦橋というのがございまして、こちらが建設から35年、総合運動公園近くに県道大洗友部線で谷戸の上を通っている成田高架橋というのがあるんですけれども、こちらが建設から30年経っております。

また、最後に町道でございまして、北のほうからいきますと、水戸鉾田佐原線の上部に架かる東光台陸橋というあの赤い橋です。こちらが建設から50年経っております。続いて、船渡大洗線の富士山橋、こちら比較的新しくて6年、建設から経っております。続いて、鉄道をまたぐ小さな橋なんですけれども、古宿道路橋というものがございまして、こちらが43年、同じく鉄道をまたいでおります運動公園近くに運動公園橋というのがあるんですけれども、こちらが25年経っております。

このような形で12橋、大洗町のなかには存在してございます。

なお、国交省の調べによりますと、全国の橋梁は約73万橋ございまして、2022年時点で全体の約34%ほどが、既にもう建設後50年以上経っているというような状況がございまして。

このようななか、今、勝村議員からのご質問で、こちらの涸沼橋の建て替えの考え方ということ、また、これまでの工事の状況ということでご質問ございました。こちら、質問のなかでもありましたとおり、この涸沼橋は昔の国道51号として国が昭和17年に建設した橋でございます。コンクリートの橋でございます。その後、今の国道51号の整備によりまして、国から県に管理が移管されて、現在は県道として茨城県が管理いただいている橋でございます。こちら、涸沼橋については、これまで茨城県において平成30年度から地震対策の耐震補強工事に着手しておりまして、令和元年度には、この耐震補強工事が完了しておると聞いてございます。さらに、現在も工事をしておるんですけれども、こちらは通常の修繕の工事ということで、橋の桁の補強工事を進めていると聞いてございます。このように茨城県では涸沼橋の耐震補強や修繕を計画的に実施しておりまして、現在の橋梁を適切に維持管理しながら、今後も使用を続ける方針であるということで聞いてございます。

なお、大洗町が管理する橋梁も多数ございますので、こちらについても令和3年に策定しました橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして適切に維持管理しながら、現在の橋を可能な限り使用していく計画でございます。

あと、地震で落下する心配はないのかというご質問も先ほどあったかと思えます。こちらについても先ほど工事の状況で30年度から令和元年度までに耐震補強工事を実施しているということでございまして、設計上、想定される地震では、橋が落下することはない構造に今なっているということで県から聞いてございます。

さらにですね、5年に一度、法定点検をしながら、地震の後には必要な点検を行いながら安全確保に努めておるということで県のほうからは聞いております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。大洗、12、橋があるということで、陸橋もあるよね。南中に行く通りにもありますよね、1本。

〔「歩道橋」と言う人あり〕

○10番（勝村勝一君） 歩道橋、歩道橋。あれが落ちた場合は、国道全然使えねえな。あれは国の管理。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 議員のご質問にお答えいたします。

南中下の歩道橋については、すいません、ちょっと今、調査から少し漏れてございまして、どちらが管理しているか、ちょっと後ほど、もしわかり次第、ご報告いたします。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。非常に重要なとこ、あそこね。あれ本当に大きいのきたら、きっと歩道橋、落ちますよ。落ちたら国道ストップ。全体的に今12あるうちに半分以上落ちた場合は、大洗はもう全然マヒになる可能性は大でありますし、先ほどあの涸沼橋ね、今、工事やってますよ、これ。大体終わってます、これ。ここまでできました。前はね、橋桁、下の脚、桁、子どもの頃1本だったと思うんだよ。僕ここ泳いだことありますから、大分補強はされた

など思ってますし、昔きれいだったんで、海水浴行きましたけども、町長はわかりませんが、泳いだかどうかわかりませんが、その前に、向こう側に水浜電車のもう一本あったんですよ。路面電車の。僕はそれで学校通いましたけど、水戸まで。今ありませんけども、そういう時代もありました。それを考えると、非常にね、大分析はいっぱいあります。涸沼橋、10本ぐらいあるのかな、脚はね。それを大きくしていただいたんで、課長、大丈夫だと言いましたけども、落ちない可能性は、絶対はありませんからね、絶対は。前回、9程度の地震きてますから、大洗も5強以上、6ぐらい。津波もきましたし、あの時は、東日本で北から津波きてますし、今度ね、もしも茨城沖で起きた場合に、まともにくる可能性があります。ということは、かなりの大きなものがある可能性もありますし、懸念されているのは、この間は5、6メートルだったけど、5メートルぐらいです。10メートル以上、来る可能性もあります。それを考えると、逆流して橋はきっと、海門橋もきっと落ちる可能性もありますし、上の、水戸のほうも。あと、涸沼のこの涸沼橋も落ちる可能性、あと赤い橋も。川幅があんまり広くありませんので、そういうことを考えるとね、早急な新しい、100年なる前にできれば強固な橋に替えていただく、非常に大事な面でありますので、なかなか厳しいかもしれませんが、先般、高速道路、脇で橋を造ってすっと入れ替え、スライド式の橋を造る可能性もできますので、そういうことでこれから要望をしていただきたいなと思いますけども、課長、いかがですか。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 議員のご質問にお答えいたします。

こちら、先ほど涸沼橋、桁が10本というお話ございましたが、実際では8本、8径間ということで、8本の橋が連続して架かっているような状態でございます。

地震に際して落ちないという保証はないということで、想定以上の地震がくるということもございますので、100%ではないんですけれども、県のほうに確認していきまると、構造上、落ちないような対策をこれまでの工事でされておりまして、兵庫県南部地震程度の内部の直下型の地震であったり、プレート境界型の大規模な地震と同程度の地震が今後きた時も、設計上、落橋は防止できるようにしている。さらには、こちらの橋梁が架かっている道路は緊急輸送道路ということで、港と主要な地区を結ぶような大事な機能を有していることから、そういった機能は確保できるような耐震補強工事を実施していると聞いております。

議員おっしゃるとおり、大洗町民が高速道路を利用する場合、または水戸方面に利用する場合には、非常に重要な道路でございますし、さらに町外の方が大洗町にいらっしゃる時にも、非常に玄関口として重要な橋梁でございますので、そういった安全対策については十分確保していただけるように県に対しては要望してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 要望していただけるということで理解しますけども、それでもう一つね、一番大事な。あの涸沼橋使って大型トレーラー、大型トラックが通ってますけども、あれの振り替えはできませんかね。国道50号抜けて港のほうに、新しい道路2本ばかりできてますから、そのことはきっと要望はできませんかね。非常に一番メインストリート、セブンイレブンの所、小沼モーター

スとあそこの、あとオガタ電気、あの交差点、非常に恐いです。サイネージもありますけども、あそこの一番前に止まってる時にトレーラーが曲がると非常に恐いです。倒れてこないかな。あそこの交差点、非常に改良工事はしていると思いますけども、真ん中がこう、高くなってきてますし、なかなか改修工事、通りが激しいのでできないかもしれませんが、道路の改修工事もきつとねやらのきやいけないなと思ってますし、まだまだ事故がないからよろしいですが、もしも間違っ、あの大きい大型トレーラーが倒れた場合に、非常に大変な事故になる可能性もありますし、車も道路もストップ。そういうことも考えて、できればね50号を抜けて港のほうに、あの道が一番通るのがよろしいんでしょうけども、運転士さんにとってもものすごいあれ、ガクッと曲がってくんですよね。それを考えると、国道を抜けていっていただいて、道路2本ありますから、新しい道路を下りていただいて港のほうに向かっていただける要望を、課長どうですか、考えていらっしゃいますかね。すいません。真っすぐ止まっていますから、はい。ただ、ヘッドは通っていますけども、真っ直ぐね、ヘッドね。トレーラーのヘッド。すいません、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 議員のご質問にお答えいたします。

今のご質問は、大型車の通行を規制できないかというようなところだと思います。

まず一つ、その潤沼橋の大型車の通行についてはですね、橋梁の構造上、その通過する車両の重量などの制限が必要であったり、大型車の通行に支障がある場合に通行の制限をしているというように考えております。現在のところ、この潤沼橋だけ見ればですね、そのような大型車の通行に支障がある状況ではないということから、規制する予定はないと茨城県のほうからは聞いてございます。

一方、ご質問でもあったとおり、こちら大型車の多くはですね、ご質問にもあったとおり潤沼橋を渡ってコンビニエンスストア前の大洗駅入り口という交差点なんですけども、そちらを右折して、大洗駅前通り線を通り、さらにその先のコンビニエンスストア前の県道との交差点を左折して港のほうへ向かうようなルートを使用しておる車も多いという状況ございまして、町の市街地を通過していることから、町としても望ましいことではないというふうにご考えてございます。

そういったことから、この市街地部への大型車の流入を少しでも少なくできるように、関連する国道であったり県道、さらには警察の関係機関もございましてそういったところともちょっと協力、連携しながら、その対策の研究というものは進めていきたいなと思っております。以上です。

すいません、先ほどちょっと質問のなかで答えられなかった南中近くの高架橋ですけれども、そちらはやはり国管理でございます。失礼いたしました。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます、すいません。よくわかりましたので、運送会社に聞き取り調査をしていただいて、どうなのかな、それも必要かなと思いますので、要望だけしておきますけども、町長にちょっと答弁いただきますから、この大事な橋なので。すいませんけど、今後の課題としてね、お願いしたいなと思ってます。非常に恐いですよ。わかると思いますけど

ども、通ってみて、あの大きいのが来るとね。涸沼橋もたまに真ん中、アスファルトが落ちて穴が空いてる場合も、大分これきれいになりましたけども、しょっちゅう工事やっていますので、その点十分に注意していただいております。町長、すいません、答弁お願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 勝村議員からは、常に前向きな、そして現地、現場の目線からのご質問をいただきまして本当にありがとうございます。

この橋の建て替えについてでありますけども、今、岡村課長からのご説明申し上げたとおりでありまして、県のほうでは国のいわゆる長寿命化計画に基づきまして、延命化を図ることが一つの方策として捉えているところであります。議員御存じのように、今、歩道の整備、さらには2、3年前ですか、このいわゆる橋脚の強化というのをやられたそうでありまして、今後その架け替えということにつきましては、なかなか見通しが立たない、私どもでお願いしていても、これはちょっと可能性は薄いんじゃないかというふうに思っております。

ただし、議員がおっしゃるように、大洗町、この三方、水で囲まれておりまして、橋につきましては、日常生活もそうでありまして、プラスチックで申し上げるならば、茨城県内一の観光地として多くの来遊客をお迎えしている、さらには原子力施設を抱えておりますので、危機管理上も重要なインフラの一つになってまいりますので、例えば議員がいわれるように、何かあった時にこの橋が落ちたということになってきますと、もう住民の生命と財産を棄損する以上のいわゆる大きな壊滅的な打撃を受ける可能性もありますので、十分にこの維持補修をして、さらに延命化を図るのであれば、さらなるそういうことをしっかりと進めていただけるような要望をしていくということ、さらには、町としても県の橋、国の橋ということで片付けることなく、私どもとしてもしっかりと注視をして、時折、県・国に対して様々な地元の声として上げていくことが大事だというふうに思っておりますので、またいろんな意味でご指南をいただければと思っております。

加えて、これは一つ質問外、質問と申しますか、議員からいただいたご提言から少し逸れますけども、私どもとしては、よくジンベイザメを例にして、いろんなところでもう一本の旧那珂湊、ひたちなかとの橋の可能性ということがよく叫ばれておりますけども、必要性、可能性について議論となっているところでありますけども、私どもで岡村課長の前任者である津幡課長のほうで、吉沼磯浜線でございますけども、これ都市計画道路として旧の常澄地区、今の水戸市の川又、小泉から私どもの祝町へ架かる橋が都市計画決定されているところであります。今現時点で開通へ向けて関根祝町線との交差で、今いろいろとこの準備を進めているところでありますが、私どもでできるのは、もう川の手前までしかできませんけども、この川に架ける橋、那珂川に架ける橋として、そういう都市計画決定がなされておりますので、これ、県に要望しよう。でも、県に要望するにしても、前課長といろいろ協議をしまして、県に要望するにしても何か題材がないとなかなか要望しても現知事も財政改革と申しますか、あまり公共施設を増やそうというようなお話はないようでありますから、むしろこの却下食らってしまいますので、しっかりとしたその制度的論拠、法的論拠、さらには数字的な客観性を保った上でしっかりと要望をしていこうということで、私ども本来なら

県でやるべき仕事でありますけども、町で議員の皆さん方に一昨年、お認めをいただいて、すなわちこの橋を新設する際のいわゆるこの試算を発注したところであります。コンサルのほうで試算が出てまいりまして、約5、60億でできるだろうということであります。当初は数百億円、これは大洗町とひたちなか、ジンバイザメの際にも県議会で議論になったところではありますが、もう数百億円かかるというようなお話でありましたが、この橋であるならば5、60億円でできるだろうということがあります。一つには、私どものこの祝町地区と小泉、川又地区では高低差がありますので、この高低差のままやりますと、高低差があるなかで橋をそのまま造りますと数百億円かかるんでありますが、今、議員からご指摘いただいております洄沼橋と同じ高さでいいだろうと、洄沼橋がある高さであるならば、こちら側も論理的には同じ高さで、いわゆる船の通行には支障がないだろうというような、そういう考え方の中で試算をいたしますと、こちら側を少し掘削してもってきますと、大体5、60億でできるということであります。水戸の、早速高橋市長にお願いをして都市計画、水戸も関係するところでもありますから、お話をしまして、一緒にやろうじゃないかってお話ししたら、御存じのように水戸もかなり多くの都市計画道路に予算を費やしております、まだ順番が、優先順位をつけながらやりながらも、数多くの都市計画決定した道路のいわゆる新設をしていかなければならないというようなお話で、なかなか財政的にゆとりがないということ、おそらく水戸が関わってくると、県のほうから水戸でも出すよというようなお話になってくるだろうから、反対というか、賛成は、もう一所懸命応援はするけども、まず大洗で動いてみてくれと。そして、その上で水戸の意見を問われたら、水戸もしっかりとその上で乗ってやりたいというようなお話であります。当然にして、この危機管理の視点からも、いろんな意味でこの橋の優位性というのは証明できることがわかりました。何せこの旧常澄地区の川又、小泉については0メートル地帯でありますので、この橋、少し高く造ることによって避難先にも、周辺の皆さん方の避難先にも代わるような、そういう道路として設置することが可能ではないかということでもありますので、これの可能性について、おそらく町としても負担金を求められるでしょうけれども、しっかり、先ほど櫻井議員からありましたような、いろんな意味でこのリストラを図ることによって財源の捻出が可能であれば、またさらにはふるさと納税が更に推進されることによって、一定の財源が確保できるならば、こういうこともしっかり議員の皆さん方と一緒に県に対して要望することによって、危機管理の視点、さらには交通渋滞の解消、そして、日々私たちが生活する上での生活の利便性向上につながるということで、そういうこともしっかり一緒になって進めていければと思っております。

そして今ご質問、ご指摘いただきました、いわゆる道路規制の問題でありますけども、私もまさに同感でありまして、時折、平戸橋を渡って水戸からまいりまして大洗へ戻る時に、一番前に止まりますと、トレーラーが駅前から走ってきて、これ皆さん方もおそらくご経験おありかと思えますけども、トレーラー走ってきて、もうある意味、曲芸とも思われるような運転をされて、トレーラーの運転士はすごいなというようなそういう思いにかられるんですが、このヘッドは回るんですけど、後ろのシャーシの部分が、こちら側を向いて、我々がこうストップしたところへ、私の側へ向いて来るものですから、もしあのシャーシでも外れたら、全部こちらへ飛んでくるんじゃないかなって、

そういう思いにかられる、恐い思いをすることがありますので、多分私以外の方々も同じような思いをされているというような認識のもとに、何か規制はできないかなという思いについては、勝村議員とまさに同感であります。ただし、道路法であるとか、道路交通法であるとか、そのほかの関係法令、さらには制度的に見ても、むしろこの規制を緩和していくようなそういう方向性も垣間見られておまして、これまで交通ルールについては、真っ直ぐ通過することができないような、そういう規制が増えておりましたけども、いわゆる水戸から来て平戸線につきましても、拡幅がなされましたので、おそらくこのまま真っすぐいけるような、拡幅がなされたことによって、そういうこの規制の緩和が進むのではないかという私どもも懸念を抱いておりますので、これにつきましては、できるだけ観光地大洗であるということ、それから私たちの生活にいろいろな支障が来される、さらには住民の安心・安全がしっかりと担保されないという、そういう論点、視点に立って、議員の皆さん方と一緒に、警察関係であるとか様々な交通関係の皆さん方に要望なり何なりお願いをしていくようなことも必要なかなというふうに思っておりますので、これは同意見として、一緒に議会の皆さん方と共に、同じような共通認識をもってやっていければというふうに思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 町長、明確な答弁ありがとうございました。非常に、できれば本当に真っ直ぐ入るのが一番、トレーラーの方も安心できると思いますけども、非常にトレーラーの方もきっと恐い思いで曲がっていると思いますので、きっと待ってる方たちは、手前で待っている方もきっと同じだと思いますけども、そういう状況だと思いますので、今後も要望できればお願いしたいなと思いますし、安全協会のほうもやっていますので、もしかしたらそっちのほうでも聞いてみますので、宜しくお願いしたいなと思います。

それでは、2問目にまいりたいと思います。

今、話題になってるチャットGPTということで、非常に懸念される部分が、ただただあるかなと思ってますし、宜しくお願いいたします。

マスコミ、テレビ並びに新聞等々で非常に話題になってるチャットGPTでありますけども、人間のように対話し、質問や指示に従って、違和感がない文章を作成する機能を備える便利なツールチャットGPT、大きな話題となって、その特徴について説明をお願いいたします。秘書広報課長、すいません、わかる範囲で、すいません、宜しくお願いしたいなと思いますけども。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） ただいまの勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

チャットGPTですね、チャットが対話するという意味を表わしておまして、GPT、この訳がGenerative Pre-trained Transformerの略語でございまして、事前学習済みの文章生成変換機という意味ですので、組み合わせますと対話ができるですね事前学習した文章の生成を助けるものという意味になるかと思っております。

勝村議員が先ほどおっしゃったようにですね、テキストの指示に対して人間のように、ごく自然

な言語を生成するAIということでございまして、インターネット上にある膨大な情報を学習してですね、複雑な語彙、それも含めた表現も理解できるのが特徴となっております。

しかしですね、基なる情報のほうはですね、全てインターネット上に存在した情報であること、更に、事案が事実かどうかよりもですね、単語と出現頻度とかですね、相互関係を考慮して文章を生成するというなどのことから、直近の出来事に関する質問に関しては、ちょっと苦手な部分もあると。正確ではない回答を返す可能性も指摘されております。

昨日ですね、柴田議員のほうからですねご提案がありました、あの「徘徊」をどういうふうに言い換えるかということで、ちょっとチャットGPTを使って作ってみました。入力した言葉が「徘徊」「言い換え」「楽しく」というような形でちょっとGPTからこのような答えが返ってきております。「徘徊を楽しく言い換える方法はいくつかあります。以下はいくつかの例です。」10個ぐらい案が出てまいったんですが、「散歩する。ぶらつく。探索する。お散歩する。風景を楽しむ。周辺を散歩する。地域を探索する。散歩しながら周囲を楽しむ。お出かけする。のんびり歩く。」など、こちらのほうの情報が30秒ぐらいでしょうかね、こちらで生成されました。ただし書きもついておりまして「これらの表現は徘徊と同じ行為を取り入れつつ、より楽しいイメージを持たせるためのものです。」と。「具体的には、文脈や状況に応じて適切な言い換えを選んで使用するとよいでしょう。」と、ここまでの答えのほうが出てきまして、個人的な感想もちょっと入るんですが、議論の玉だしとかですね、たたき台のほうには使えるのかなという印象もちょっとあります。

ただ、一方でですね、もう一つ「大洗町の紹介について」ということでも聞いてみました。そうしますと、「大洗海岸に広い砂浜がありますよ」とかですね、アクアワールドのほうを大洗オーシャンパークというような表記が出てきたりとかですね、あと、大洗マリントウンという謎の施設が出てきたりもしますので、こちらのほうはちょっといろいろ気をつけながらですね使っていく必要があると思います。

まずは作成者自身のほうでですね、内容のほうを確認して、きちんとした文章を生成しなければならないというような段階であると存じます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。課長、すいません。非常にね、いろんな部分で使い勝手はよろしいかなと思いますけども、個人情報の流出並びに間違い、うその情報、AIが人類を非常に危険を、この作った方がこういうこと言ってるんですよ。人類を滅亡させる可能性がある。危険なことがチャットGPT、やる可能性があるということで。あとね最先端で、AIを政府のメンバーにした国があります。ルーマニア。入れてこう、問いをただして、今後我が国はどんな方向でいきますかって問いたただして、それを参考にするという感じかなと思ってますけども、そういうルーマニア、最先端でこれを取り入れたと。メンバーとして。そんなことやっていいのかなと思うんだけど、やっちゃったと。やっちゃったではなくて、やりました。一応そういう国もあるということで、あとね、日本では横須賀が一番先にきっと全部取り入れたかな、自治体が。今後ね、町としていろんなことに対してこれを活用していくのか、いかないのか、茨城県内で、自治体でも、

笠間でしたっけ、だよ、何カ所かきつと今、研究等あれをして、使うような形で今いきそうなん  
で、全体的な茨城県の現状だけで結構ですから、自治体の現状をちょっとお伺いしますけども、宜  
しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） ただいまの茨城県内の利用状況といたしますか、利用しない状況も含  
めてご説明したいと思います。

笠間市のほうを例にとりますと、全職員を対象にテスト運用のほうが今始まっているところです。  
具体的にはですね、事業の企画・立案する際の情報収集とかですね、住民にわかりやすい文章を生  
成する際の補助と、また、法律条文などを要約する際の補助というものを想定しまして、先ほど勝  
村議員からも出たんですが、いろんな事前に届けるようにですね義務づけた上で、きちんとルール  
を作ってですね、個人情報などを入力しないことやですね、入力内容が未公表の情報でないか確認  
するなどの厳格なルール設定の下でテスト運用を行っているという状況でございます。

また、笠間市のほうでも20人程度の職員が参加するワーキングチームのほうがですね、実証実験  
に取り組んでいるということも聞いております。

また、つくば市のほうではですね、職員向けのイントラネットですね、のほうにチャットGPT  
の機能を組み込みまして、職員のほうがアイデア出しや英文の校正などに使っているということも  
聞いております。

反面ですね、議会答弁の資料作成や予算編成などの活用を禁じた、これは他県になるんですが、  
鳥取県などの例もありましてですね、業務内容の一助となる可能性を秘める一方ですね、個人情報  
の流出や著作権侵害などの懸念も指摘されているところでございます。各自治体とも試行錯誤の状  
態というような状況かと思えます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） るるすいません、細かくありがとうございます。やはり一番懸念されるの  
は、個人情報の流出と、あと、いろんな部分のことがあると思えますけども、今後、そういう課題  
をもってるものを大洗町として、最後に町長に聞きますけども、秘書広報課長としてはどういう考  
えを持っているかちょっとお尋ねしますけども、すいません、再度。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

ただいま、町でも自治体DXを進めていっているところでございますが、ご提案の生成AIの活  
用につきましてはですね、各新聞等で、今、秘書広報課長からもありましたとおり、数多くの自治  
体で導入の研究段階にあるという段階なのかなという認識でおりますけども、我が町もですね、も  
しこれは非常に有効的な手段で、事務の効率化につながるですね職員の事務の軽減化ですとか、ひ  
いては住民サービスの向上につながる一つのツールであるというならば、当然これは導入を前向き  
に検討していくものだというふうな認識でおります。

ただし、リスクも、議員ご指摘のとおりリスク等、不具合等もあるのも事実でございますので、

もし我が町のほうにですねこのツールを本格的に導入しようというのであれば、先日、茨城県のほうで利用にあたりましてのガイドラインが職員向けに出ているようにですね、ある程度のルールを作って活用していくというものも必要になってくるのかなと思いますので、DXを進めていくなかでですね、外部有識者の方のですね意見も聞きながら、町のDX化のほうに利用できればというように思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 総務課長、ありがとうございます。十分に調査研究して、検討をして、使う場合は清宮課長、すいません、宜しくお願ひしたいなと思いますし、行政の職員の方にね、非常にメリットがあれば活用してもよろしいかなと思いますし、十分に気をつけなきゃならないのはさっき言った情報の流出、そういうのがある可能性がありますし、その点は宜しくお願ひしたいなと思います。

教育長にちょっとお尋ねしますけども、課長か、課長にすいません、お尋ねしますけども、教育現場におけるチャットGPTについてどのような現状になっているか、ちょっとお尋ねをいたします。課長、すいません。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 深作和利君。

○教育次長兼学校教育課長（深作和利君） それでは、教育現場についてチャットGPTについてどのような状況になっているかということで、私のほうから説明いたします。

今年ですね5月19日付の文科省の中等教育局デジタル化プロジェクトチームというところからですね、チャットGPT等の生成AIの教育現場の利用に向けた今後の対応についてということで事務連絡があったところでございます。それによりますと、チャットGPT等のいわゆる生成AIを活用した様々なサービスが生まれるなかで、学校現場における生成AIの利用については、AIによる誤回答やAI生成か否かを見分けられないなど、様々な議論や懸念の声があり、さらに子どもたちの思考力や創造性への影響、個人情報や著作権との関係などについて整理が必要であるということになっております。

一方ですね、学習指導要領では、学習の基礎となる資質、能力として、情報および情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見したり、自分の考えを形成するために必要な情報活用能力を位置づけておりまして、新たな技術である生成AIの活用といった視点も必要ですというような示されてございます。

これを踏まえまして、文部科学省におきましても、政府全体として検討をしましてですね、生成AIの学校現場での利用に関するガイドラインを夏前に策定、公表するというような動きになっております。茨城県におきましても、そのようなまず文科省の検討を踏まえた上で教育委員会の方針ということを発信するというようになっておりますので、大洗町の教育委員会としましても、そちらを踏まえまして町の対応等も考えていきたいと考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。十分にね、さっき言ったとおりでお願いし

たいなと思います。調査研究して、活用の場合は、ルールを作ってやっていたければよろしいかなと思いますし、教育長にもちょっとお尋ねしますが、将来、チャットGPTで大洗町の教育現場で活用していく可能性について伺いたいと思いますし、ただ、これ子どもたちに使われると、さっき言った考え方としては、いろんな自分のあれができなくなってくる可能性が子どもたちにきつとあると思いますので、思考力とかね、考える力がなくなるとか、答えも全部出てきちゃいますので、そういうことを考えると教育長はどのように考えるか、お尋ねをいたします。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 勝村議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

先ほどチャットGPTの国や県の状況等については、深作次長兼学校教育課長が答弁したとおりの内容でございます。

私自身もですね、チャットGPTを将来的に教育現場で活用は、大いにあると感じておりますが、現時点ではですね、まだ開発途中ということで、なかなか信用できるものではないなと思ってます。

先ほど小沼課長がいろいろ話、チャットGPTに問いかけたように、私もですねちょっとチャットGPTにいくつか問いをかけました。一つはですね、「チャットGPTのメリットとデメリットはどういうもの」、二つ目は「学校現場に必要」、三つ目は「障害は何」というようなことを聞きました。そうしましたらですね、チャットGPTはですね、「メリットは人間との対話に近い体験ができる。教育文化で使用すると、個別化された学習支援が可能だ。」、逆にデメリットでいきますと「まだまだ認識不足や回答不足がある。単語の意味を理解しているわけではなく、表面的な回答しかできない。誤った情報を提供する恐れがある。」というようなことはチャットGPTから回答いただいております。

また、必要かという点、いろいろな活用はできると思います。ただ、教育現場には必要なツールの一つであると、これが全部全てではないというような形も問いをかけますと答えていただいていると。

それから、活用の障害はというと、先ほどから何度も出ていますように「秘密保持の問題が出てくるでしょう」と。それから、教育的価値が低い、先ほど勝村議員からあったように、深い学びをする時に障害が逆に出てくる可能性も出るということ。それから、まだまだ技術的には問題があるよというような回答をいただいております。

ただですね、この活用に関してはですね、学校に必要な情報、例えば歴史、数学、科学、文学など、概念や問題に対して、質問応答で答えを聞くということは、もう一問一答式で答えを聞くということは可能だと思っています。さらにですね、今もオンライン学習、それから遠隔授業ということも使うとなれば、そういうような質問形式もいろんなことで可能になるし、また、不登校の子どもたちに関して学習の幅が広がるのではないかなというように思っております。

ただ、今の現状で児童・生徒に使うということになると、文科省、または作成した会社もいっておりますが、13歳以上から18歳以下、保護者の同意を得て、そういうような形もあるように、や

はり教職員の指導の下で活用するということが、まず大前提かなと思っています。これがただ、子どもたちに、いいですよ、どんどん使いなさいということになると、宿題で例えば作文でチャットGPTに書かせて、あたかも自分が書いたようになってしまって評価をどういうふうにつけたらいいかということもあると思います。こういうふうにと考えると、将来的にしっかりと制度設計をしながら、国や県の動向をしっかりと見まして、他市町村との連携も図りながらですね、効果的な活用を今後も考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。時間も迫っておりますので、最後に町長をお願いしたいなど。総括を。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 極めて前衛的な質問でありますので、答えに窮するところでありますが、結論から申し上げます、大いに私は活用したらいいと思っております。皆さん、どうです、これ。携帯電話、今、取り上げられたら何もできなくなってしまうじゃないですか。おそらくこの携帯電話と同じように、また、例えばいろいろ歴史を踏まえていくと、自転車ができたり、バイクができたり、自動車できて、最初はもうあんな危ないもの、こんな危険なものっていう話が出たと思いますが、やっぱり使ってしまうと手放せないというところが出てきますので、ただし、この事なかれ主義、少し悪い言葉で言えば「事なかれ主義」、そして、やらないことを並べ立てるのが得意なこの行政体とするならば、最もこの入りにくい分野だと思っております。今聞いていても、もうやらない話がたくさん出てると思いますが、私は誰か象徴的な人が個人的に少し始めたらよろしいかなど。一緒にセブ島、勝村議員とうかがわせていただきましたが、是非勝村議員に広告塔になって、この英会話教育を進めてくれて、勝村議員がペラペラ英語で、もしここでいろいろお話をすれば、質問までしてしまえば、それならばもう英語教育、充実するなど、同じぐらいですね、このチャット何とかを是非勝村議員が駆使されて、いろんなことやられていけば、私は前衛的に広がっていくんじゃないかなというふうに思っております。それはなぜならば、もう使い方、すなわち何が業題かというのと、この取扱説明書をどう確立をしていくかと。これは取扱説明書というのは、技術的に、活動的なその取扱説明書じゃなくて、これをいわゆる悪用ではありませんけども、多用することによって、活用することによって、失うものは何かということが初めからわかっていてやるのであれば、それはそれでよろしいことだと思いますけども、例えば先ほどこの政策形成をする上で、政策を意思決定する上で情報収集に使うといたしましたけども、これは議員が言われたように、AIについては常に進化していきますから、おそらくそのうちにこの情報収集だけでなく政策まで決めてしまう時がきます。ですから、橋造るといった時に、もう全部こういう方法で、どこに陳情して、どこをお願いをして、何をしていくっていう、こういう方法論まで出てきて、人間がもう考えるということをしなくなってくるので、これを失った場合どうなのかと。これをもし活用したときには、何が失われるのかと。おそらくこの携帯電話を私たちが持つことによって何が失われたか。私はゆとり時間だと思っています。もう常にこの携帯に見張られている、むしろ振り回されていると

皆さん思いませんか。私はもう、何かそんな気がしてなりません。かつてはよき時代があって、例えば電話帳ってというのは、この頭のなかに入っていて、誰しも2、30件、友達の家であるとか、時には飲み屋であったりとか、勝村議員探すのに、あの常連のとこだからあそこの寿司屋にいるだろうなって、いますかっていう、あれがもうローテクでしたけども、非常に人と人との絆、そして今失われている何かというものも思い出すことができますので、こういうもし失われるものが多いのであれば、私は危険性があるから、そこに入れませんが、ここをしっかりとコントロール、危機管理でいうならば、しっかりとその管理できるならば、私は大いにここに入るべきだというふうに思っておりますし、誰かそういうこと、これ私も是非、初めて議員から聞いて少しこう、うすうすはテレビだとかで見ておりましたけど、今回議員からご質問いただきますので、それについて少しネットなどで検索をされていて、まだ一度も体験はしておりませんが、ただし、私もどちらかというところ億劫がりなほうだし、ものぐさなほうですから、これに頼ってしまっているいろんなことを忘れてしまうんじゃないかと。いわゆるこのパソコンができたこと、ワープロからパソコンにいつ何ができなくなったかといったら、みんなこの漢字を書くのを忘れてしまった。そして、きれいに書道でも習っていない限り、文章をきれいな字で丁寧に書くことができなくなったとか、そういう失うものが非常に多いところがありますので、そういうことをしっかりと整理した上で活用できればというふうに思っております。これによって、例えば先ほど行政職員の利便性と申し上げましたけど、行政職員の利便性向上が第一義ではなくて、行政職員の利便性が向上することによって住民の皆さん方の生活の利便が飛躍的に向上するという、そういう視点で私どもはしっかりと取り入れていきたいと思っています。国の指針だとかいろんなことありますけども、そんなの待ってたら、いつまでもいつまでもできませんから、早速いろんな意味でみんなが、まずは触れてみたいというふうに思っております。

そして、この教育の場ですけど、これは今申し上げたのとは、少し、もう少しナーバスに物事を進めていく必要があるのかなというふうに思っております。これは教育長が申し上げたように、国からいろんな指針が出ておりますし、これに頼ることによって、例えば寡黙である子どもってというのは、非常に何かかわいらしさがありますけども、よりこの人との関わりができなくなってしまう子どもを教育の場で、すなわち育ててしまう危険性というのが私はここに潜んでいるのではないかと、そのほかにも今何度も申し上げたように、考える力がなくなる、何かするというような意欲も失われるというような、そんなことの危険性もありますが、しかし、これを避けては通れない、そういう世の中になりつつありますので、そういうこの将来的なものを見据えた上で、しっかりとこのことの活用に向けて検討を進めてまいりたいと思っています。

ただ、第一義的に、これまず何度も言うようにですけども、最終的には人間が意思決定して物事やっけていく、人間が活用していくわけでありますから、教育の場のなかで主役はすなわち子どもたちですけど、その主役である、脇役とまではいいませんが、その主役を輝かせるのはすなわち学校の先生でありますから、学校の先生がまずこの有用性と、すなわち何度も申し上げているように、負の部分の部分をしっかりと認識した上で自らのなかで取扱説明書が確立できて初めて私はこのことが

学校場で取り入れられるというふうに思っておりますので、また議員からいろんな意味で、できればその前衛的に勝村議員が活用すれば、全てよし悪しわかった上で私はこの、人生の甘いも辛いもわかっている方が利用することによって、これはさらにこの相乗効果が生まれて、有用性が生まれるものだというふうな認識のもとには私は今回、勝村議員の質問に対してお答えをさせていただいておりますので、是非こういうご質問される勝村議員でありますから、まさにこのチャットGPTですか、チャットGPTミスター大洗と言われるような、そういう活動を今後も続けていただくことをお願い申し上げて、甚だまともりませんけども答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございました。チャットGPT、非常にね使い勝手はよろしいかなと思ってますし、今後、私も使いたいなと思ってますし、質問した以上は頑張らせていただきますし、やっぱりやらないとできないし、いってみてね、感じてきてと同じだと思いますので、これは非常によろしいあれかな、機能かなと思ってますし、ただ懸念されるのは、非常に怖いということを認識して使っていただければよろしいかなと思いますし、私もそう思って使わせていただきますけども、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了します。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（飯田英樹君） 今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第2回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前11時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 飯 田 英 樹

署 名 議 員 小 沼 正 男

署 名 議 員 今 村 和 章